

資料提供			
平成24年3月22日			
課名	住宅課	財産管理課	学事課
担当者	青木	村上	柳瀬
電話	082-513-4171	082-513-2302	082-513-2752
(内線)	4171	2302	2752
			教育委員会施設課
			坂光
			082-513-4944
			4944

**東日本大震災被災者等に係る県営住宅等への入居対象者及び提供可能戸数の変更について**

**1 要旨**

東日本大震災被災者等に対する住生活支援について、応援要請のあった6県のうち福島県を除く5県から応援要請の終了通知があったことなどを考慮し、平成24年4月1日から、県営住宅等への入居対象者及び提供可能戸数を変更する。

**2 変更内容**

区分	現 行	変更後												
入居対象者	<p><b>【地震被災者】</b> 北海道，東北地方，関東・甲信越地方，北陸地方及び中部地方に居住している者または，平成23年3月11日現在，同地方に居住していた者で，平成23年3月11日以後に発生した地震の被災者（総務省の全国避難者情報システムに登録している者に限る。）</p> <p><b>【原子力事故避難者】</b> 福島県に居住している者または，平成23年3月11日現在，福島県に居住していた者で，東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故に伴う避難者（総務省の全国避難者情報システムに登録している者に限る。）</p>	<p><b>【地震被災者】</b> 福島県に居住している者または，平成23年3月11日現在，福島県に居住していた者で，平成23年3月11日以後に発生した地震の被災者（総務省の全国避難者情報システムに登録している者に限る。）</p> <p><b>【原子力事故避難者】</b> 変更なし</p>												
戸数提供可能	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">県営住宅</td> <td style="text-align: center;">県公舎等</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">182</td> </tr> </table> <p>※ 平成24年3月15日現在</p>	県営住宅	県公舎等	計	98	84	182	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">県営住宅</td> <td style="text-align: center;">県公舎</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">43</td> </tr> </table> <p>※現在の入居戸数とほぼ同程度の戸数を市町ごとに確保する。</p>	県営住宅	県公舎	計	35	8	43
県営住宅	県公舎等	計												
98	84	182												
県営住宅	県公舎	計												
35	8	43												

**3 住生活支援の内容**

(1) 県営住宅等の提供(平成24年4月1日における提供可能戸数)

県営住宅等43戸(県営住宅35戸，県公舎8戸)

(※ 提供する県営住宅等については，平成24年4月1日に県ホームページ等により広く公表)

(2) 提供条件等

ア 入居資格：東日本大震災等の被災者(福島県内)，原子力事故に伴う避難者(福島県内)

イ 入居期間：2年間

ウ 使用料：2年間無償

(3) 問合せ先等

ア 問合せ先：広島県都市局住宅課 電話 082-513-4171

(※住宅課で申込みの整理を行い，申請書類は県住宅課，指定管理者又は各施設の管理者へ提出)

イ 受付期間：状況により別途判断する日まで

ウ 受付時間：平日8:30~17:15 (※土日祝祭日は対応しない。)

**【参考】 県営住宅等への被災者等の入居状況(平成24年3月15日現在) (単位：世帯)**

所 在	県営住宅	県公舎等	計	所 在	県営住宅	県公舎等	計		県営住宅	県公舎等	計
広島市	14	2	16	廿日市市	4	-	4	計	27	2	29
坂町	1	-	1	尾道市	4	-	4				
呉市	3	-	3	福山市	1	-	1				

※ 県営住宅等に入居している29世帯の内訳は，岩手県4，宮城県8，福島県14，茨城県2，埼玉県1